

令和 7 年度第 1 回

長井市国民健康保険運営協議会

議 事 録

日 時	令和 7 年 5 月 2 1 日（水）午後 3 時 3 0 分～午後 4 時
場 所	長井市役所 2 階 市民防災研修室
出席委員	大場伸一会長 赤間尚子委員、五十嵐恵美子委員、遠藤伴明委員、菅啓一郎委員 桑島一郎委員、小関謙太郎委員、堀越智子委員
出席保険者	齋藤環樹副市長
出席事務局員	三瓶仁之総務参事、桑嶋徹市民課長 鈴木幸浩税務課長、塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長 佐藤桂一補佐、澁谷路子主査、梅津貴美子主査、横山諒主事
議事録署名委員	赤間尚子委員、五十嵐恵美子委員

◎ 次 第

- 1 開 会
- 2 保険者あいさつ
- 3 委員自己紹介
職員紹介
- 4 議 事
 - （1）臨時議長の選出について
 - （2）議事録署名委員の選出について
 - （3）会長の選任について
 - （4）副会長の選任について
- 5 その他
 - （1）国民健康保険の概要について
 - （2）令和 7 年度会議等予定について
- 6 閉 会

◎ 委嘱状交付式

令和7年度第1回長井市国民健康保険運営協議会開会の前に、副市長が同協議会委員に対して委嘱状の交付を行った。

◎ 会議録

開会を宣言して会議に入った

【保険者 齋藤環樹副市長あいさつ】

【委員自己紹介】

【職員紹介】

—総務参事より事務局職員を紹介—

【議事】

(事務局)

それでは次第に従いまして、4番の議事に入らせていただきます。(1)臨時議長の選出について議題といたします。

長井市国民健康保険規則第3条第2項の規定により、「会長は会議の議長となる」とございますが、会長がまだ決まっておりませんので、臨時議長を選出していただきたいと思います。

事務局案として、前副会長でいらっしゃった大場伸一委員に臨時議長をお願いしたいと考えております。

ここでお諮りいたします。この案にご異議ございませんか。

—異議なしの声—

(事務局)

それでは大場委員、臨時議長をお願いいたします。大場委員は議長席へご移動ください。

(臨時議長)

会長が決まるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。

それでは、(2)議事録署名委員の選出について議題といたします。選出の方法について事務局案はございますか。

(事務局)

慣例では議長から席順にご指名いただいておりますので、今回も臨時議長からご指名をお願いいただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

(臨時議長)

事務局から説明をいただきました。

お諮りいたします。ただいまの事務局案のとおり、臨時議長から指名することにご異議ございませんか。

—異議なしの声—

(臨時議長)

それでは、議事録署名委員を指名させていただきます。赤間尚子委員、五十嵐恵美子委員をお願いいたします。

次に、(3)会長の選任について 議題といたします。選任の方法について事務局から説明をお願い

します。

(事務局)

今までは、指名推薦の方法で選ばせていただいておりますので、今回も指名推薦の方法でお願いしたいと思います。

資料1をご覧ください。国民健康保険法施行令第5条の規定により、会長は公益代表の委員から選出することとなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(臨時議長)

事務局から、会長は公益代表の委員の中から、指名推薦の方法で選出することをお願いしたいとの説明がありました。

お諮りいたします。公益委員の中から指名推薦の方法により選出することにご異議ございませんか。

—異議なしの声—

(臨時議長)

それでは、今回も指名推薦の方法で行います。

(委員)

議長、会長候補者の指名につきましてご提案申し上げたいと思います。

会長には前期まで副会長でいらっしゃった大場伸一委員が適任だと思いますので、ご指名申し上げます。

(臨時議長)

ただいま委員から、私との指名がございました。

お諮りいたします。長井市国民健康保険運営協議会会長に大場伸一を選任することにご異議ございませんか。

—異議なしの声—

(臨時議長)

異議なしとの事ですので、長井市国民健康保険運営協議会の会長は私、大場伸一に決定いたしました。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、大場伸一新会長にはごあいさつをいただいた後に、以降議長として会議を進めていただきたいと思います。それでは、大場会長よろしくお願いいたします。

(大場会長あいさつ)

(議長)

それでは、続きまして、(4)副会長の選任について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

副会長につきましては、国民健康保険法施行令の規定により、会長の職務の代行を要する場合がございます。

慣例では、会長指名により皆様の同意を得まして決定しておりますので、今回も慣例にならって決定していただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

事務局から会長指名で決定していただきたいとの説明がありました。

お諮りいたします。会長から指名することにご異議ございませんか。

—異議なしの声—

(議長)

それでは副会長には公益代表であります堀越智子委員をご指名いたします。

お諮りいたします。堀越智子委員を副会長に選任することにご異議ございませんか。

—異議なしの声—

(議長)

ご異議がございませんので、副会長は堀越智子委員に決定いたしました。それでは、堀越副会長ごあいさつをお願いします。

(堀越副会長あいさつ)

(議長)

以上で議事を終了いたします。議事が終了しましたので、事務局にお返しします。

議事は以上で終了

【その他】

国民健康保険の概要について

—事務局より説明—

令和7年度会議等予定について

閉会を宣言して会議終了